

モニター意見

「新しい減災教育」

向谷 光彦

今回の特集記事で“防災教育のフロンティア”と称して、多岐に渡る教育の現状が紹介されていた。いずれも興味深い内容で、教育現場や地域防災に関わる著者にとっては、たちまち取り入れなければならない刺激的なものばかりである。

兵庫県南部地震や迫り来る南海地震津波への備えは、当然のことと思う。一方、地域の普通に暮らしている住民のご意見を伺うと、次の南海地震津波は小さいだろうとか、まさか生きているうちに高潮にはもう遭わないだろうとかいった科学的根拠のない安心感を求めてしまう気配もある。そして、何よりも危惧するのは、忘れてしまうという人間の本能だ。これを防ぐためには各市町村レベルではなく、町丁字目ごとに1人ぐらいの防災の中心的人物ともいべきインストラクターが必要になるだろう。小学校低学年から防災教育を受けた子ども達を、将来は経験豊かな地域インストラクターへと育てていくためにも、継続的な活動が求められるだろう。

「ヒトは経験から学習し、知識と行動を更新する」

樋口 泰子

今回の特集「災害教育」であるが、災害時には個人レベルの判断（家具の東海を防ぐ、津波からの瞬時の逃げ方等）が生死を分ける要素となる場合が多いにも拘らず、その殆どが一生一度の遭遇である。災害教育でシミュレーション上の災害を経験し現実に備える必要な知識を習得するが、災害教育は地域によって温度差がある事、雪の無い地域の人でも旅先で雪崩れに巻き込まれる可能性もあり地震、洪水、竜巻、熱波等、殆ど全ての自然災害を網羅した「災害への知識と対処法」を全

国的に行き渡らせる為、以下の二つを提案したい。

① NHK 教育テレビで全国向け「災害教育番組」を放送する。

a 幼児向け：大人にも大人気の科学番組「ピタゴラスイッチ」風に

b 青少年向け：放送大学等で地質学、天文学等も入る講義にする。

c 社会人向け：夜10時過ぎ、要点のみの5分程度の番組

（月1回でも定時番組になれば学習した防災知識を眠らせる事無く、又最新の防災知識を皆が得ることが出来る。リアルタイムの災害「時」の緊急警報放送と共に、何らかの形で災害「前」の啓蒙番組の実現を期待したい。）

② 気象用語の定義と解説、過去の事例、法律、保険、災害心理学等を織り交ぜ上記の災害で各々「してはいけない事、しなくてはいけない事」を明示した新書サイズ程度の「災害用冊子」を全国に配布する。

（人が一生一度経験するかどうかの「If」への対処法を書いた一つの参考例としてスイス政府編集の「民間防衛」（原書房）を挙げておく。これは戦争のあらゆる局面の対処を簡潔具体的に述べており、Ifではあるが漫画やSFでない「必要な知識である」の姿勢が貫かれている。ちなみに最近刊行されたハーヴァート大学教授等を歴任した核戦略の権威グレーム アリソン著の「核テロ」の序文で小和田恒氏は「これは現実の危機」と述べている…）

1990年の雲仙普賢岳の火山災害からの復興への報告を読み、火山活動は地球年代的な動きであり美しいカルデラ湖や温泉をもたらすが、降灰、土石流、有毒ガス（三宅島）その被害は長期間続き、又いつ噴火するか確実な予測ができない為自然災害の中で最も困難な災害ではないかと思った。

舞鶴市でのバス水没事故で全員が無事救助され

るまで、被災者の方々の見事な「知恵」の数々を検証した論文も興味深かった。99年増水した玄倉川の中州では18名中15名が亡くなっている。現在まで発生した自然災害の被災者の方々は「思ってもみない事」に次々と巻き込まれてしまったのである。「何故救助できたか、救助できなかったか」過去の経験を詳細に検証する事は「救助する側される側」の思い込みを排し、気象予報や避難勧告の精度とタイミング、救命の装備、防波堤の施工方法から法令まで今後に備える的確な対策と知恵を与えてくれる、重く貴重な鍵となるのである。

自然災害科学 vol. 24 no. 4 2006 (モニター意見)

岩屋 幹夫

報告「災害時におけるヘリコプターの効率的な活用方法と必要な運航支援体制のあり方について」

災害発生時にヘリコプターに求められるものは、現場へのいち早い進出、上空からの被害状況調査・情報収集、画像伝送などのほか、災害の程度や内容によっては人員や資機材の搬送、負傷者等の吊り上げ救助・医療機関への搬送などが挙げられる。

日航ジャンボ機の山中への墜落時に、真っ先に生存者を吊り上げ救助したのは、自衛隊のヘリコプターであった。また、阪神大震災の際、被災し倒壊した建物や燃え上がる被災地の状況をテレビ映像として家庭にまで届けてくれたのもヘリコプター撮影による画像であった。

災害時におけるヘリコプターの活用は、災害対策にとって最も有効な手段であることから、より効率的な活用方法と必要な運航支援体制が求められている。

結論からいえば我が国では、災害発生時におけるヘリコプターの運航支援体制は、未だ整えられておらず、航空管制も十分ではない。阪神大震災以降、自衛隊では自動的に設置されるようマニュアル化されているとはいうが、一般的には知らされておらず、また、国土交通省との間で調整がなされていないことも問題である。

中越地震への対応では、自衛隊、消防、警察、海保の保有する災害対応ヘリコプターがそれぞれ活躍し山間部からの全住民避難支援などに対応し有効であった。

今後は、都道府県の防災計画に、このようなヘリコプター活用をどのように盛り込むか、また運用をどうするかを考えることが必要である。

関係機関の保有するヘリコプターを、一元的に災害へ対応させるには、情報収集や情報管理はもとより、ヘリコプターの運用や運行、航空管制を、どのように行うべきかを協議しておく必要がある。どの機関が、イニシアチブをではなく、災害時におけるヘリコプターの効率的な活用を図るには、どのような方法が望ましいか、省庁間のしがらみを越えた対応が望まれる。

ヘリコプターの操縦士によれば、これまでも、航空管制が行われなかったために、報道のヘリコプターや他の機関のヘリコプターの動きが把握できず、危険に遭遇したことがあるとの話を耳にしている。非常に危惧される問題である。このような事態が発生することがないように、国や都道府県が、主催する防災訓練においても、今後は、訓練項目として関係機関が連携してヘリコプターを運用できるよう取り入れる必要がある。